

若者を戦場に送るな



マジやばいよ！安倍暴走

ストップ! 戦争法案 日本共産党

STOP! 戦争法案

若者を戦地におくるな!



戦後70年の年、戦争か平和かいま日本の進路が問われています。

安倍首相は国民多数の反対の声を無視して、「海外で戦争する国」へと日本をつくりかえる戦争法案の閣議決定を行いました。

閣議決定された法案には、
憲法第9条を根底から破壊する
三つの大問題があります。

●戦地派兵で「殺し、殺される」ことに

アメリカが、世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出したさいに、これまで「非戦闘地域」にしか行けなかつた歯止めをなくし自衛隊を「戦闘地域」まで行かせ軍事支援を行うようになり、「戦地」に自衛隊を派兵し、「殺し、殺される」戦闘を行うことになります。

●治安維持活動で 「間違いなく戦死者ができる」(元政府高官)

形式上「停戦合意」がつくられているが、なお戦乱が続いているような地域に自衛隊を派兵し、治安維持活動などに取り組めるようにすることです。3500人もの戦死者を出したアフガニスタンのISAF(国際治安支援部隊)などへの参加の道が開かれます。柳沢協二・元内閣副長官補も「間違いなく戦死者ができる」と語っています。

●違法な先制攻撃の侵略戦争にも参戦

日本がどこからも攻撃されていなくても、他国への攻撃に武力反撃する集団的自衛権を発動し、米国の海外での戦争に、自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出すことになる。首相は、国際法上違法な先制攻撃の戦争でも、集団的自衛権の発動を否定しませんでした。アメリカはベトナム戦争、イラク戦争と先制攻撃の常習犯です。

政府は「平和安全法制」を標榜していますが、その内容は、日本の國の「平和」とも、國民の「安全」ともまったく無縁のものです。アメリカが、世界で行う戦争にさいして、
**いつでも、どこでも、どんな戦争でも、自衛隊が支援・
参加する戦争法案がその正体です。**

●第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

●第九十九条

天皇又は摂政及び國務大臣、國會議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

子ども達に平和な未来を
世界に誇る憲法9条を
みなさんと力を合わせまもう!

戦後、日本政府の憲法第9条の解釈は、一貫して、「日本に対する武力攻撃がないもとの武力の行使は許されない」=「海外での武力の行使は許されない」というものでした。ところが、昨年7月1日の「閣議決定」、今回の戦争法案は、日本に対する武力攻撃がなくても、政府が判断すれば、武力の行使を認めるものとなっています。従来の政府見解を百八十度転換する乱暴な解釈改憲を、一内閣の判断で行い、立法作業を強行したことは、立憲主義の破壊です。断じて許されるものではありません。憲法は国家権力の暴走を防ぐ目的で制定されたもので、憲法99条では国務大臣、国会議員は憲法を尊重し擁護する義務が課せられています。

国会で決める前にアメリカに約束

安倍内閣は、戦争法案の閣議決定に先だって、米国と新ガイドライン(「日米防衛協力のための指針」)を交わし、戦争法案の内容を実行することを、米国に全面的に誓約しました。さらに、首相は、米国議会での演説で、戦争法案を「この夏までに成就させる」と、期限を区切って力強く強行することを米国に誓約しました。

「海外で戦争する国」への大転換を、国会での一切の議論もないまま、まず米国に誓約するというのは、日本の独立と主権をないがしろにする異常なアメリカ従属の姿勢を示すものであって、厳しく批判します。

「戦争する国づくり」ストップさせましょう

日本共産党は、戦後最悪の安倍政権による、戦後最悪の憲法破壊の企てを阻止するために、党の総力をあげて奮闘する決意です。

戦争法案反対の一点で、国会内外で、思想・信条の違いを超えて、すべての政党・団体・個人が力をあわせることを心から呼びかけます。

日本共産党
<http://www.jcp.or.jp>